

平成 17 年度決算および平成 18 年度予算について

常務理事・事務局長 中山 英明

1. まえがき

私立学校法人は教育による人材育成およびこの目的に沿った諸事業を行う社会的公器です。学校法人は営利事業法人のように収益を持って費用を回収するという考えではなく、年々の学校運営に必要な費用を先ず想定し、これに見合う収入を確保するという考えに立って経営が行われています。学校法人大阪産業大学は、大阪産業大学(大学院を含む)、同短期大学部、大阪産業大学附属中学・高等学校および大阪桐蔭中学・高等学校、大阪産業大学附属歯科衛生士学院専門学校の計 7 校がそれぞれの任務を全うし得るよう管理運営を行う責務を負っています。

各学校の特色を生かしながら教育研究機関としての資質向上を念頭に置いて毎年の予算立案を行い、執行過程においてもより効果的な経費支出となるように手続を行っています。収入の大半は学生生徒等納付金(以下、学納金と略す)であり、この納付金は学生生徒が学校より受ける利益(教育成果)に対する反対給付すなわち対価です。したがって、安定した学納金収入を得るためには、学納金の対価として目に見える教育成果である満足度の高い就職・進路保証を提供し続けることが必要です。

大学は学園の屋台骨であり、その動向は今後の学園の趨勢に絶対的な影響を及ぼします。既に経営破綻に至った大学が数校あり、受験生および学費支弁者である保護者の鋭い視線の下で大学が厳しく選別されている状況下、こうした淘汰は益々顕在化してくるものと思われれます。学園を受験生、保護者に対して魅力あるものにしていくには磐石な財政基盤と、それに支えられた諸施策の推進が必要です。各機関においては予算収容定員の確保に向けて最大限の努力を傾注する必要があるとともに、そのバックボーンとして魅力ある学園の構築に向けて、不断の点検・評価、改革に向けての実践を推進していく必要があります。

平成 17 年度に大学開学 40 周年の節目を迎え、特色 GP 事業・工学部優秀卒業研究発表会など、学生と職員が一体となり、各種の記念事業を積極的に推進して来ました。

平成 20 年度には学園創立 80 周年を迎えることとなり、すでに記念事業推進本部が設置され、学園各機関の事業計画が策定されたところです。こうした学園の節目を契機として学園各機関の連携をさらに強固なものとし、学園の発展を確かなものにしていく必要があります。

2. 各機関の展望

(1) 大学、大学院および短期大学部

本学が「面倒見のいい大学」、「結果が出る大学」として更に発展するために教育力の強化、修学環境の整備を推進して行きます。大学全入時代を迎える中、必然的に入学者の多様化が発生しますが、多様化している在学生に対して、状況に対応した効果的で精緻な教育システム、すなわち適切な教育の方法と内容を提供することが大学存立の要件です。併せて、修学意欲を喚起するような創意ある試みも急がれるところです。4 年間「面倒見のいい大学」に就学する中で、学生個々人が夫々の目的に適合したカリキュラムをこなし、卒業時には「結果が出る大学」としての契約が確実に果たし得るよう、大学人全体として教育機能の更なる向上に向けて研鑽に励む必要があります。在学生および保護者の方々に信頼され、卒業生の方々に誇りを与え、受験生群に訴える魅力を持つ大学として更なる発展を目指して邁進いたします。

本学のブランド力は産官学民連携の推進を抜きに考えられません。こうした連携の推進

は単に外部資金の導入に留まらず、学生に生きた教育を行う源泉となるものです。教員が産業界と密接に関連することにより産業界の求める人材および教育ニーズを把握し、これに立脚した授業を行うことの意味は大きいものです。今後とも実学の府としての本学の存在価値を高めるため、さらなる産官学民連携の推進を切望します。

平成 18 年度より大学院の活性化を目指して大学院授業料の低減措置を取りました。昨今の教育事情の中では 4 年間の学部教育において「専門職業人」の養成は困難となり、大学学部においては「幅広い教養と柔軟な専門性」を教授し、大学院において「専門職業人」としての養成を行うようになってきました。今回の大学院学費改定は大学院の量的整備を推進し、教育研究の府としての足場を強化する視点で行われたものです。とりわけ、工学部での大学院進学者率が全国私立大学平均 17.1% に対して本学は 9.0% と著しく低い状況を早期に克服する取組みを推進すべきです。

本学が社会的要請に呼応して国際化を標榜する中、アジア諸国の経済事情を鑑みて、外国人留学生については授業料を半額とする減免措置を取ってきました。しかしながら、外国人留学生に対する奨学費から国庫補助金を差し引いた法人負担が 3 億 50 百万円を超えるに至っており、学費減免措置の見直しを行わざるを得ない状況です。併せて国際化推進の観点からカントリー・バランスについても重きを置いた取組みを行うべきと考えます。

二級自動車整備士資格取得を教育の柱とする短期大学部にあっては同資格の国家試験合格率の高レベル維持を大前提としながら、同様の資格取得を教育の柱とする交通機械工学科との連携を推進し、効果的な教育体制の構築を行うことが望まれます。併せて、より質の高い自動車整備技術者の育成を目指して、1 級自動車整備士養成機関(専攻科)を開設し、技術者養成機関としての完備を推進します。

(2) 大阪産業大学附属歯科衛生士学院専門学校

本専門学校は開学以来順調に入学者を確保し、高齢化社会を迎える中で益々要求される歯科衛生士を養成し、医療系専門学校としての社会的役割を果たしてきました。平成 22 年 4 月を期限として歯科衛生士養成期間が二カ年から三カ年に延長されますが、現在の校舎面積では運営が困難であることから、自己所有の土地、建物を別の場所に求める必要があります。これを契機に機関独立採算制の観点から、精緻に移転計画を練る必要があります。

(3) 中・高等学校

中・高等学校は少子化の只中に曝されているものの入学確保に関して附属中・高等学校および大阪桐蔭中・高等学校共に堅調に推移しています。しかしながら、古い歴史を有する附属高校は校舎および設備の老朽化が進行していることから、逐次改修工事を行い、快適な学習環境を維持する必要があります。また、大阪桐蔭中・高等学校においても体育館等付属施設の面で不足が生じてきています。こうした状況下、今後とも一定の資金投入が必要となりますが、両機関の財務状況に基づいて計画的に事業を推進するものです。

(4) 予算および決算の審議

当該年度の予算の執行結果は決算としてまとめられ、収入・支出の様子および資産の状況が把握されます。平成 18 年度予算は平成 18 年度事業計画と併せて、平成 17 年度内に学園評議員会および理事会で審議決定され、平成 17 年度決算は会計年度の終了後 2 ヶ月以内に諸表の作成を終え、幹事の監査を受け、平成 17 年度事業報告と併せて平成 18 年度に入ってから報告が行われます。その後、独立監査人による監査報告書を添付して、所轄庁(文部科学省および大阪府)に届け出ることとなります。

上に述べた審議の順序とは逆になりますが、ここでは先ず平成 17 年度決算の概略を、続いて平成 18 年度予算の骨子について説明します。

3. 平成 17 年度決算の概要

(1) 資金収支決算の概要

表 1～3 に平成 17 年度の決算諸表すなわち資金収支計算書、消費収支計算書および貸借対照表を示しています。

資金収支計算書は企業会計で言うキャッシュフローであり、当該会計年度の諸活動に対する全ての収入、支出の内容および支払い資金の収入、支出の顛末を明らかにしたものです。

左欄の収入の部より、予算に対して減額となっているのは「手数料収入」と「借入金収入」であり、「その他の収入」および「資金収入調整勘定」を除き、他の科目はいずれも予算比増となっています。

「手数料収入」の予算比減は大学での受験生減少を主因としています。「借入金収入」が減少しているのは一部事業の見送りにより借入額が当初予定を下回ったことによります。また、予算に対して大幅増となっているものに、「資産売却収入」がありますが、これは有価証券の銘柄変更に伴う売却収入であり、有価証券買い替えの売却分に対する購入分は右欄支出の部の資産運用支出に計上されています。

また、事業収入が 1 億 82 百万円増となっているのは受託事業収入の増加が主因となっています。

以上のことから、当該年度の資金収入の計は 308 億 79 百万円であり、前年度からの繰越支払資金 77 億 31 百万円と合わせて収入の部合計は 386 億 10 百万円となります。

続いて、右欄の支出の部より、「人件費支出」が 92 億 63 百万円、特に退職金の増加を主因として予算費 2 億 73 百万円の増加となりました。予算に対して大幅な増加となった科目に「資産運用支出」がありますが、これは上で述べた有価証券の持ち替え分です。

また、学生生徒の教育活動の推進に供される「教育研究経費支出」および主として「教育研究用機器備品支出」他よりなる「設備関係支出」は予算比増となっています。前者の増因は管理法人が受け入れた委託費の再委託先への支出が主であります。これら両者は教学実践、教育環境の整備・充実および研究活動の推進に係わる部分であり、教育研究が効果的に推進されるよう優先的に配慮、計上されています。

以上のことから、当該年度の資金支出は 311 億 28 百万円、資金収支は 2 億 49 百万円の支出超過となり、前年度からの繰越支払資金 77 億 31 百万円を合わせて、次年度に 74 億 82 百万円を繰越すこととなります。

(2) 消費収支決算の概要

表 2 に消費収支決算を示しています。消費収支計算書は企業会計で言う損益計算書であり、当該年度の経営状態を把握するために最も重要な指標です。資金収支には借入金収入・返済等も含まれているが、本計算書には負債となる収入の借入金や預り金は含まれず、また支払資金ではないが純財産を減少させる退職給与引当金繰入額、減価償却額等が記載されることから、こうした点が資金収支とは異なり、より厳密に当該年度の収支を記述しています。

資金収支と相違する点を述べると、収入の部で「寄付金」では現物寄付が金額換算して加算され、「資産売却差額」では売却益、支出の部の「資産処分差額」は備品除却損が記載されています。

当年度「帰属収入合計」は 183 億 71 百万円であり、予算比で 12 億 30 百万円の増、前年度

決算比で1億43百万円の増となっています。その73.5%を「学納金」が占めます。

第2次ベビーブームへの対応策であった期限付き定員増はその役割を終え、平成12年度から平成16年度の5年間に亘って、これの50%削減を年次的に行いました。併せて平成17年度より工学部2学科に置いていた夜間主コースを学生募集停止とし、ここでの入学定員の内の95名を昼間学部割り振りました。これらの措置により収容学生数は平成20年度に安定しますが、その時点での収容学生数は平成17年度比93%になり、大幅な「学納金」の減収、すなわち「帰属収入合計」の減少を招きます。したがって、安定財政の基盤である消費収支の均衡を保つためには、支出削減について相応の取組みが必須となります。

「帰属収入合計」から「基本金組入額合計」を差し引いた分が「消費収入の部合計」として、当該年度に費消し得る金額となります。「基本金組入れ額合計」とは当該年度における基本財産(学校運営に必要な施設設備)の取得に要する経費の合計です。平成17年度の「基本金組入れ額合計」は18億34百万円となりました。その内訳は、建物新築・改修関係で17億90百万円、構築物で2億72百万円、教育研究用機器備品で5億23百万円、その他の機器備品で4百万円、図書で61百万円、備品除去で8億16百万円となりました。以上のことから平成17年度の「消費収入の部合計」は165億37百万円となりました。

「帰属収入合計」から「基本金組入れ額」を差し引いたものを「消費収入」とし、これが「消費支出」に回されます。「消費支出」とは当該会計年度に費消される人件費、消耗品費、光熱水費および修繕費等からなり、年度内に使い切られてしまうものを表します。したがって、学校運営を行うに必要な施設、設備の取得を行うためには、予め「帰属収入」から「基本金組入れ額」を控除し、「消費支出」に回せる金額を「消費収入」として準備しておく必要があります。

基本金は、1号基本金：取得した固定資産の価額、2号基本金：将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額、3号基本金：基金として運用する金銭その他の資産の額、および4号基本金：恒常的に保持すべき資金で文部科学大臣の定める額(1年間の資金的消費支出の1ヵ月分)の4種類からなりますが、本学園は現在2号および3号基本金は準備していません。

右欄に示す「消費支出の部合計」は約176億4百万円であり、予算比で12億12百万円の増、前年度決算比で約5億47百万円の増となりました。

以上のことより、平成17年度の消費収支は10億67百万円の支出超過となりますが、これに予め準備していた準備金取崩額8億円、「前年度繰越消費収入超過額」2億20百万円を加算し、47百万円を翌年度に消費支出超過額として繰越すこととなります。

消費収支決算より、帰属収入に対する各科目の構成比率を見ると、学生生徒納付金比率は73.5%、補助金比率は14.4%であり、これら二者で帰属収入の約88%となり、とりわけ「学納金」が私学経営の根幹であることが明白であり、冒頭に述べたように「学納金」は教育成果に対する反対給付すなわち代償です。したがって、「学納金」に見合う代償を提供できなければ、当然のこととして「学納金」の確保、ひいては教育機関としての存続は困難となります。受験生が学校を選択する状況において、「対価」の価値を計るのは学生および保護者であることを強く念頭に置いて日々の教育研究活動に励む必要があります。

次いで支出の部を見ると、人件費比率50.3%、教育研究経費比率35.1%、管理経費比率8.7%となっています。

消費支出超過となっている状況下、さらに平成20年度まで漸減する「学納金」、現状のままでは定期昇給により年々上昇する「人件費」の状況の中で消費収支の均衡を保つには支出科目についてさらに精査を加える必要があります。「人件費」については新規専任職員の採用を控えることを原則として継続しながら、雇用形態の多様化をさらに推進する必要があります。引き続き、給与体系、年間一時金および各種手当についても鋭意見直しを行い

ます。

(3) 貸借対照表の概要

貸借対照表は学園の資産の状態を表すものであり、右側が資産の源泉、左側の資産の部が運用のされ方を示しています。

平成 17 年度の貸借バランスとしては、資産の部の合計が 927 億 37 百万円、前年度比 9 億 85 百万円の増、これに対して負債の部の合計が 171 億 50 百万円、前年度比 2 億 18 百万円の増です。基本金の部では合計が 740 億 34 百万円、内訳としては 1 号基本金が 728 億 54 百万円、4 号基本金が 11 億 80 百万円です。

消費収支差額の部では消費支出準備金として平成 18 年度、平成 19 年度に各 8 億円、計 16 億円を措置しており、翌年度に繰越消費支出超過額として 47 百万円を繰越すことから、消費収支差額の部の合計は 15 億 53 百万円となります。

消費収入超過額を出すためには、「学納金」を適正レベルに維持しながら、「人件費」および「教育研究経費」を中心とする諸経費を見直し、抑制する必要があります。すなわち、財政基盤の強化に向けて、各機関においては定員充足を厳に維持すると共に、学園経営に影響度の高い大学においては、良質な教育研究環境の維持を念頭に置きながら、学則収容定員に対して余裕を持った予算収容定員の確保を進めていく必要があります。

4. 平成 18 年度予算の概要

(1) 資金収支予算の概要

表 4 および表 5 に、平成 18 年度資金収支予算および消費収支予算を示しています。表中の対前年度比は平成 17 年度予算との差異を示したものです。

資金収入の部で「手数料収入」、「寄付金収入」および「借入金等収入」が前年度予算比減となっており、収入の部の合計は前年度繰越支払資金を加算して 345 億 62 百万円となります。また、東部キャンパス食堂建設、6 号館新築(仮称：自動車整備センター)および本館(11 号館)外壁改修工事に充当するため 7 億円の銀行借入れを予定しています。

資金支出の部で「人件費支出」としては教員人件費の雇用保険支払いと 21 名の職員増員を見込んで前年比約 2 億 4 百万円増の 91 億 94 百万円を計上しました。「教育研究経費」については各学校における教育活動の充実を図るため、94 百万円増の 39 億 35 百万円を計上しました。「印刷製本費」、「広報費」および「支払報酬手数料」等からなる「管理経費」については、節約に心掛けることとし、63 百万円減の 10 億 46 百万円を計上しました。「借入金等利息支出」および「借入金等返済支出」は共に順調に減少しています。「施設関係支出」は前年度比 5 億 98 百万円増の 25 億 37 百万円となっており、その内訳は以下の通りです。建物支出として本館(11 号館)外壁改修工事ほかで 8 億 71 百万円、構築物支出として生駒キャンパスサッカー場人工芝敷設工事ほかで 84 百万円、建設仮勘定支出として東部キャンパス食堂建設、第 1 グラウンド整備工事ほかで 15 億 82 百万円です。教育研究用機器備品支出、図書支出等よりなる「設備関係支出」は各種教育研究設備の充実を中心に教育環境維持関係経費として前年度比 73 百万円減の 4 億 84 百万円、「資産運用支出」は安定的に運用できる有価証券の購入経費として前年度とほぼ同等の 40 億円を計上しました。

以上のことから、平成 18 年度予算での支払資金は次年度に 102 億 21 百万円を繰り越し、345 億 62 百万円となります。

(2) 消費収支予算の概要

収入の部において帰属収入に対する構成比率を見ると、「学納金」76.0%、「補助金」14.3%、「資産運用収入」3.9%、「手数料」2.1%となっています。「帰属収入」は前年度予算比 8 億 31

百万円増の 179 億 72 百万円となっており、増加要因は大学での「学納金」算出根拠の見直しです。

「基本金組入額合計」の内容は施設(建物改修等)に 10 億 98 百万円、設備に 2 億 69 百万円、借入金返済に伴う基本金組入れが 9 億 15 百万円の計 22 億 82 百万円であり、前年度比 1 億 82 百万円の増額となっています。

以上のことから、当年度消費収入は 156 億 90 百万円となり、これに準備金取崩し額 8 億円および前年度からの繰越支出超過額 47 百万円を加算して、収入の部の合計は 164 億 43 百万円となります。

支出の部において、「人件費」および「教育研究経費」の 2 科目が前年度比増となっており、前者が前年度比 2 億 77 百万円増の 92 億 94 百万円、後者が 94 百万円増の 58 億 82 百万円です。「人件費」の構成比率は 51.7%となり、前年度予算で 52.6%を下回るものの、同年度決算での 50.3%を上回ります。したがって今後とも、人材資質の向上を図りながら、効率的な人材配置、すなわち中核部分については専任職員を配しながら、その周辺については雇用形態の多様化を推進し、収支の均衡を保つ必要があります。

「教育研究経費」の構成比率は 32.7%、消費支出に対する比率は 35.2%となります。これを大学・短期大学部で見ると、構成比率 37.5%、消費支出比 40.8%であり、他私学平均より相当高位に位置します。「教育研究経費」総額 58 億 82 百万円の内、大学・短期大学部でその 82.3%、48 億 38 百万円を占めます。その内訳を小科目で見ると、減価償却費(15 億 32 百万円)、奨学費(5 億 62 百万円：外国人留学生学費減免ほか)、賃借料(5 億 49 百万円：新事務システムリース料、駐車場賃借料、シャトルバス住道ロータリー借地料ほか)、保守清掃費(4 億 38 百万円：校舎等定期清掃代、図書館ほか機器保守料、ネットワーク保守料ほか)、支払報酬手数料(3 億 27 百万円：シャトルバス運行契約費、シャトルバス運行費、入学前教育委託費ほか)と順位付けされます。特に奨学費の内の 5 億 30 百万円が外国人留学生学費減免措置に対する支出であり、平成 17 年度実績を記載すると、減免対象者 1,125 名、減免額 5 億 7 百万円、国からの補助金を差し引いた学園負担額は 3 億 50 百万円でした。このように外国人留学生受入に関わる援助支出が大幅に増大し、予算編成に対して大きな圧迫因子となる状況下、時代の要請する国際化を標榜しながら、コントリビュー・バランスの促進と併せて、平成 20 年度より減免制度の見直しを行います。

消費支出の合計は 166 億 93 百万円となり、10 億 3 百万円の消費支出超過となりますが、準備金取崩額および前年度繰越支出超過額を加算して、2 億 50 百万円を支出超過額として翌年度に繰越することとなります。

以上